

支援金詳細

綾部市ものづくり企業振興補助金

産業の振興及び雇用の拡大を図るため、人材育成、雇用・定住の促進、新製品開発、販路開拓、地域貢献及び事業継続力の強化等に資する事業を行う市内のものづくり企業に対して、補助金を交付します。

地域	京都府綾部市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 市場開拓・海外展開 / 事業継承 / 研究・開発
対象	市内に工場が所在するものづくり企業（日本標準産業分類に掲げる製造業を営む会社及び個人）で市税に滞納がない企業（地方税法附則第59条第1項の規定による徴収の猶予を受けている企業を含む）
公募期間	～2025年1月10日
上限金額・助成金	3万円～100万円、補助率1/4～ 補助対象事業により異なる
給付要件	補助対象事業：インターンシップ支援事業、雇用・定住促進事業、試験機器利用支援事業、販路拡大支援事業、地域貢献支援事業、設備導入支援事業、福利厚生支援事業、災害復旧支援事業
その他	
問合せ先	綾部市農林商工部 商工労政課 工業・雇用促進担当 電話：0773-42-4264
URL	https://www.city.ayabe.lg.jp/0000003133.html